

1. 標準的な教育コースの位置づけと教育対象

1. 標準的な教育コースの位置づけと教育対象

(1) 習得が必要な要素について

- ・資格を取得している指導員でも、実務や現場の基礎知識が不足しているケースが多く、HACCP、ISOの専門コースを指導する力量が必要
- ・監査に対応する人の食品安全に関する基礎的な知識の向上が必要
- ・コンサル、監査員、審査員でも、知識・経験が不足している品目・分野の教育は必要
- ・HACCPや品目ごとの科目が必要
- ・基礎的な食品栄養学の習得は必要
- ・中途採用が多い企業においては、前職までのキャリアで不足している知識を、体系的に学べる場が必要
(例として、微生物の知識はあるが食品安全の知識が無いケース、工学部系の知識はあるが、生物学の知識が無いケース等)
- ・品質管理、品質保証の担当は、コミュニケーションが求められる
- ・外食の店舗の従業員向けの教育コースがあると良い

(2) 教育の対象について

- ・理論だけでなく、経験の積み重ねが必要なため、社会人を対象したほうが良いのではないか
- ・文系出身等の社会人を対象に、不足している所を体系的に教育する場があると良い
- ・企業では人事異動があり、専門家の育成が難しいことから、企業の品質管理に従事する人のフォローが必要
- ・学生についても、基礎的な知識を習得していることは、採用した企業にとって有用なのではないか

(3) 育成する人材像について

- ・国際的な審査員・監査員の育成と、企業の従業員の育成は区別したほうが良い

2. 資格・証明の活用、3. 教育体制の構築について

2. 資格・証明の活用

- ・経験を積んだ定年が近い人に、審査員・監査員の資格を与える受け皿が欲しい

3. 教育体制の構築について

(1) 産業界の連携について

- ・企業からのノウハウの共有がどの程度可能かは課題

(2) 社会人が参加しやすい条件について

- ・コースの中で科目が選択できるようにして欲しい
- ・e-ラーニングや夜間での学習（地方の小規模事業者や6次化の事業者はパソコンやインターネットが得意でないケースも多い）

【その他】

- ・食品企業の9割を占める中小企業の基礎レベルを上げること、また中小企業を指導する人をいかに教育するかが課題
- ・中小企業は、インターネットの公開情報（無料の講習会等）を把握していないケースも多く、また講習会に出席させる人的余裕もない
- ・モチベーションの高い食品企業が多い地方では、近くで学べる大学があれば働きながら出席するのではない